

2024年4月18日

各 位

会 社 名 シンプレクス・ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 金子 英 樹
(コード番号：4373 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 C F O 江野澤 慶亮
(T e l . 0 3 - 3 5 3 9 - 7 3 7 0)

**(開示事項の経過) 株式会社サーキュレーションとの資本業務提携
および同社株式取得(持分法適用関連会社化)に関するお知らせ**

当社は、2024年1月30日付「株式会社サーキュレーションとの資本業務提携に関する基本合意書の締結および同社株式取得(持分法適用関連会社化)に関するお知らせ」において公表しましたとおり、株式会社サーキュレーション(本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：福田 悠、証券コード：7379、以下「サーキュレーション」と資本業務提携の開始に向けて重点的に協議を進めてきた結果、本日付でサーキュレーションとの資本業務提携に関する最終契約を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、下記「1. 本資本業務提携の内容 (2) 資本提携の内容」に記載のとおり、当社は2024年1月30日付でサーキュレーションの普通株式を1,668,600株取得したのち、同年3月12日付で同社普通株式を431,400株追加取得しております。当該株式取得の実行により、当社が保有するサーキュレーションの普通株式は、2,100,000株(議決権比率：25.17%(注1))となり、サーキュレーションが当社の持分法適用関連会社となりましたので、併せてお知らせいたします。

(注1) 2023年10月31日時点の発行済普通株式(自己株式を除く。)8,306,000株の議決権に同年11月24日にサーキュレーション取締役及び執行役員に対して譲渡制限付株式報酬として発行された普通株式43,000株を加算した議決権に対する議決権比率(小数点以下第三位を切り捨て)であります。

記

1. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

業務提携の具体的な方針および内容については、2024年1月30日付「株式会社サーキュレーションとの資本業務提携に関する基本合意書の締結および同社株式取得(持分法適用関連会社化)に関するお知らせ」において公表したとおりであります。

(2) 資本提携の内容

当社は、市場外の相対取引により、(i)2024年1月30日付でサーキュレーションの筆頭株主であり前取締役社長でもある久保田 雅俊氏から普通株式を1,668,600株(議決権比率19.99%(注1))取得し(以下「第1譲渡」)、また、(ii)私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。)第10条第2項に基づく届出を公正取引委員会に対して行い、届出が受理された日から待機期間が経過し、且つ公正取引委員会の審査の結果、排除措置命令を行わない旨の通知がなされたことを受けて、2024年3月12日付で久保田 雅俊氏から普通株式を431,400株(議決権比率5.17%(注1))追加取得しております(以下「第2譲渡」)。

2. 株式譲受前後の所有株式の状況

(1) 第1譲渡

取得前の所有株式数	0株（議決権比率：0%（注1））
取得株式数	1,668,600株
取得価額	1,382百万円
取得後の所有株式数	1,668,600株（議決権比率：19.99%（注1））

(2) 第2譲渡

取得前の所有株式数	1,668,600株（議決権比率：19.99%（注1））
取得株式数	431,400株
取得価額	357百万円
取得後の所有株式数	2,100,000株（議決権比率：25.17%（注1））

3. 日程

本資本業務提携に係る基本合意書の締結に関する取締役会決議日	2024年1月30日
本資本業務提携に係る基本合意書締結日	2024年1月30日
株式取得日（第1譲渡）	2024年1月30日
株式振替日（第1譲渡）	2024年2月1日
株式取得日（第2譲渡）	2024年3月12日
本資本業務提携に関する取締役会決議日	2024年4月17日
本資本業務提携に関する最終契約締結日	2024年4月18日
事業開始日	2024年4月18日

4. 今後の見通し

第1譲渡および第2譲渡の実行により、サーキュレーションは当社の持分法適用関連会社となりましたが、この度の資本業務提携および持分法適用関連会社化による2025年3月期の当社連結業績への影響は、軽微であると考えております。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上